

社会福祉法人幸友福祉会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日～令和 9年 3月 31日までの4年間

2. 内容

目標 : 出産・子育て等による理由で退職する者について、再雇用制度を導入し、復帰しやすく働きやすい会社を目指す。

<対策>

- 令和 5年度 ～ 周知・啓発の実施、希望者に対応を行う
- 令和 7年度 ～ 労働者のニーズを再調査する